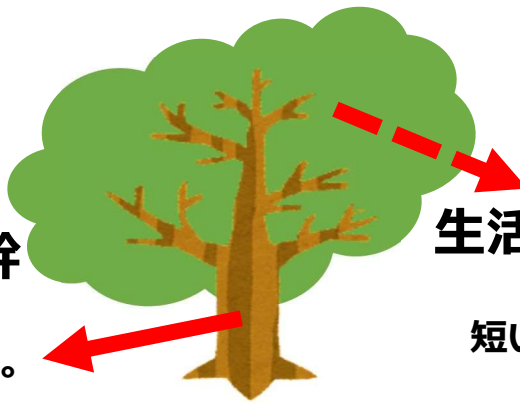


# 地域の “移動手段” について考えてみませんか？

豊田市内には、鉄道が 26 駅と基幹バスのバス停が約 440 箇所ありますが、近年は高齢化に伴って「駅やバス停まで歩くのが大変」などのご意見をいただいています。しかし一方で、基幹バスに関しては、運転手不足、運行経費の上昇や利用者の減少など、課題は山積みです。このままでは現状路線の維持でさえ、厳しい状況です。



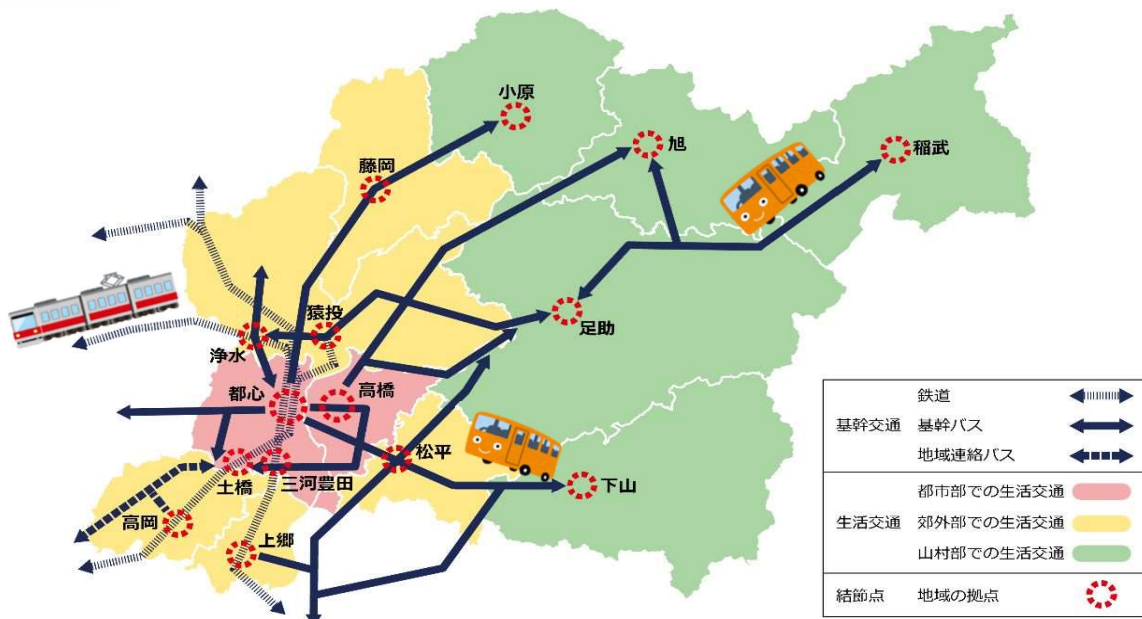
**基幹交通** ≡ 木の幹  
 大量 かつ  
 長い距離の輸送 を担う。  
 広いエリアを想定



**生活交通** ≡ 木の枝、葉  
 少量 かつ  
 短い距離の輸送 を担う。  
 狭いエリアを想定



## 【 豊田市の 基幹交通 と 生活交通 】



### ★基幹交通のうち、基幹バス（幹線）

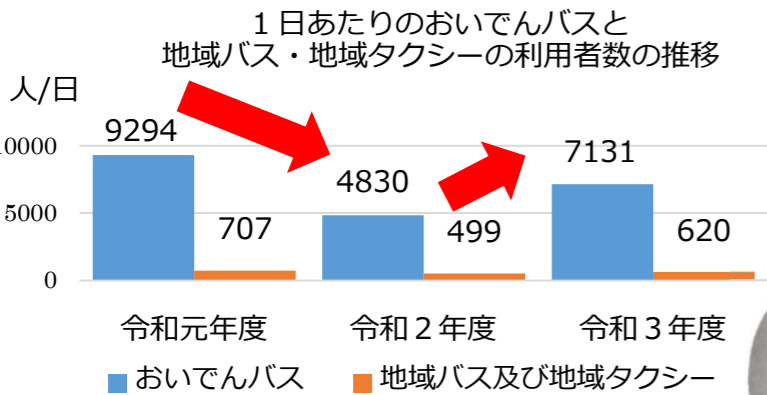
⇒ 「とよたおいでんバス」 12 路線、「名鉄バス」 9 路線

### ★基幹バス等を“補完”する生活交通（支線）

⇒ 「地域バス」及び「地域タクシー」 14 エリア

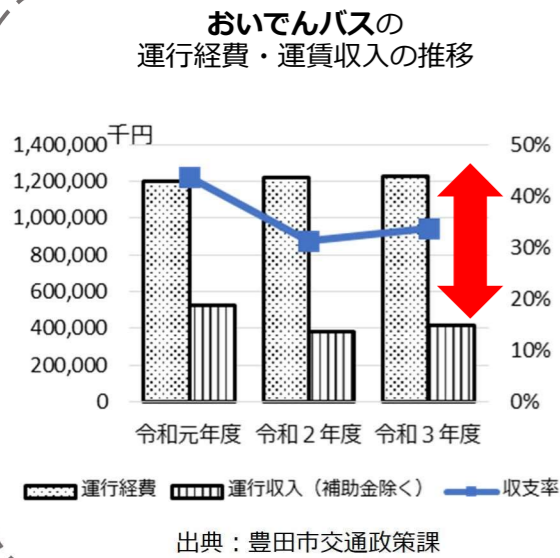
# 公共交通が抱える 主な課題

- 高齢化に伴い、免許返納など移動に制約を受ける高齢者の増加 → 「公共交通に対する需要の高まり」
- 運転手不足 → 「公共交通の維持が難しい」
- 新型コロナウイルス感染症などによる利用者数の減少 → 「新たな生活様式への対応」

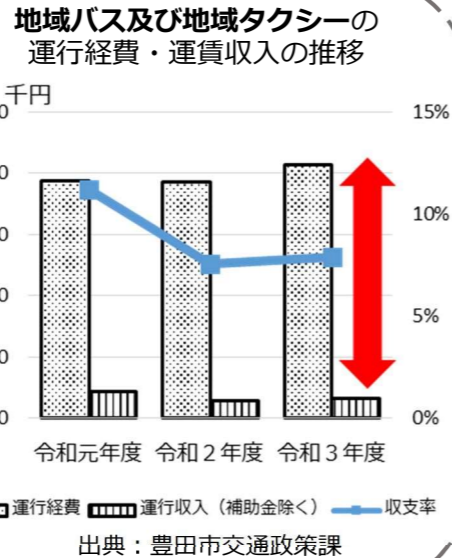


出典：豊田市交通政策課

- 運行経費と運行収入の差（市負担額）の増加 → 「市の財源の圧迫」



出典：豊田市交通政策課



出典：豊田市交通政策課

※収支率…運賃収入で運行経費をどれだけカバーできているか、を表したものの

現状のバス路線や運行本数の維持すら困難な状況…

相反する課題

公共交通に対する需要の高まり…

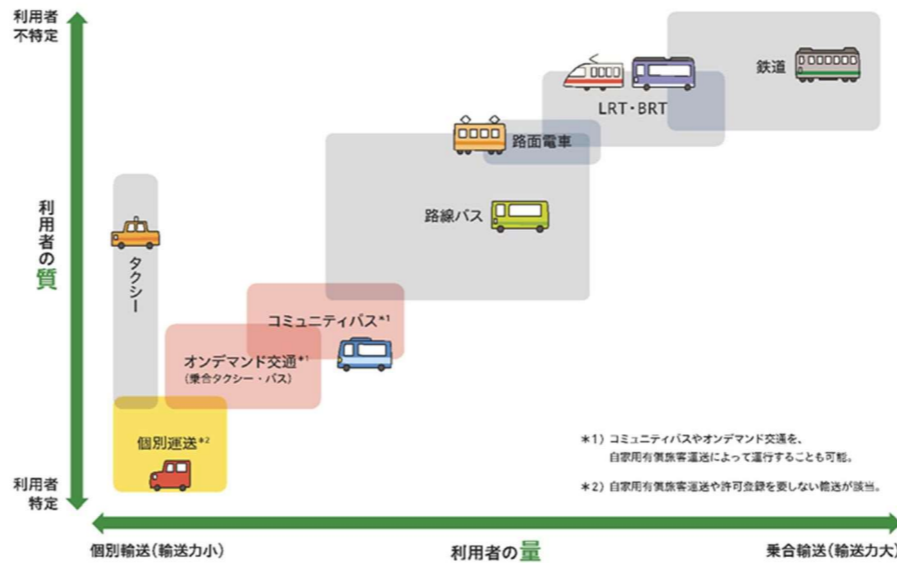
# “移動手段”には何がある？

鉄道、バス、タクシーなどの主な特徴

- 基幹交通（おいでんバス等 ※下図では路線バス、鉄道等）
  - ・大量の輸送に適しており、定められた時間に乗り場に行けば、利用可能
  - ・一方、乗る人がいないと空のままの運行となり非効率
- 生活交通（地域バス等 ※下図ではオンデマンド交通）
  - ・少量の輸送に適しており、予約に応じて運行
- 生活交通（タクシー）
  - ・場所や時間に制約がなく、自由に移動することが可能
  - ・利用者の自己負担額が大きい

移動手段は路線バスだけではなく、利用者の量や質に応じて様々な形があります！

【移動手段の分類】 交通事業者による運行 / 交通事業者または自家用車による運行 / 自家用車による運行



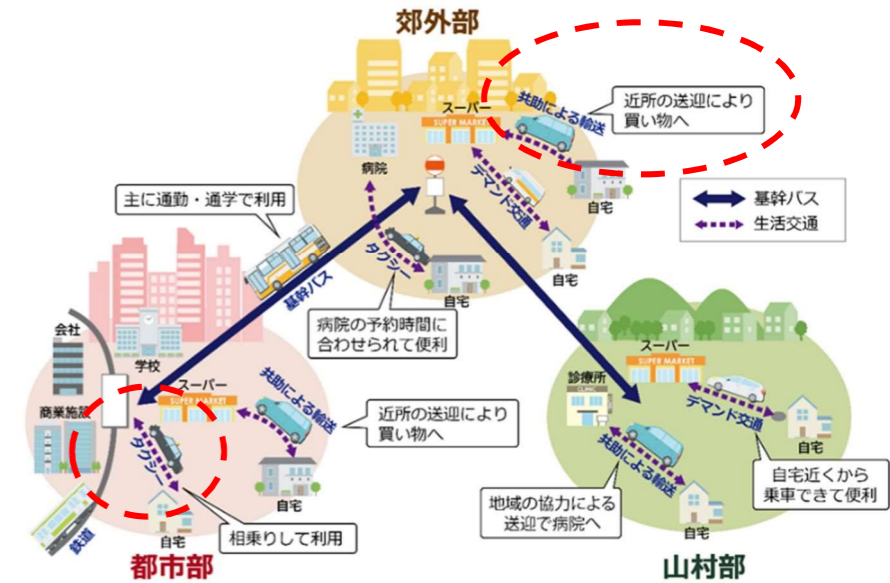
出典：（一財）トヨタ・モビリティ基金 「移動の仕組み 8 ステップ」

鉄道、バス、タクシーなどを利用の場面に合わせて“乗って”支える、または、新たな活用方法を考えることが重要です！

# これからの基本的な考え方

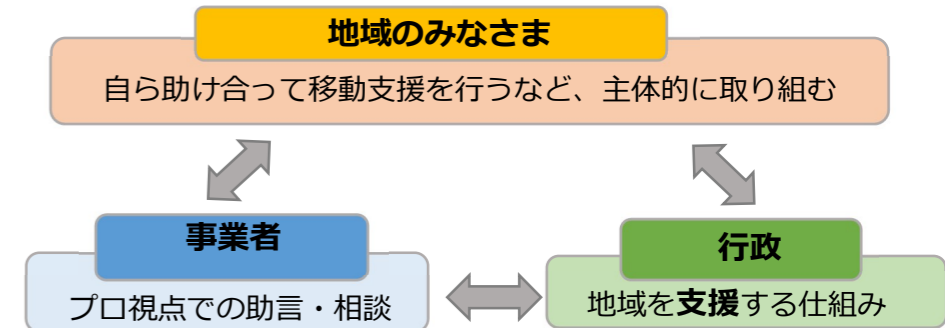
- おいでんバスなどの基幹交通 ⇒ 現状維持
- 生活交通（＝地域内の移動） ⇒ バス運行だけでなく、様々な移動手段の組み合わせにより長く維持できる仕組みを目指します

【様々な移動手段のイメージ】



移動手段の仕組みを長く維持するためには地域のみなさまと行政が一体となり、地域のみなさまが中心となって考えることが必要です

【推進体制】



支援内容は裏面へ

# 新たな移動の仕組みを考える 6STEP



仕組みづくりには、よく議論することが必要になるので、通常1～2年程度は必要です

## 地域

STEP0:地域の課題を市へ相談

移動のお困りごとに関して  
お気軽にご相談ください！

STEP1:検討会の立ち上げ

地域が抱える問題の共有や  
検討を行う体制を整えます。

STEP 2:検討会の開催

現時点では  
今あるバス等を  
引き続き利用する

新たな仕組みを  
検討したい

豊田市の  
公共交通の現状や  
他市の活動事例など  
を学びます。

STEP 3:需要の確認

今あるバスや  
タクシーの  
新たな活用方法を  
検討したい

住民同士での  
輸送を始めたい  
**(※)**

困っている人が  
どの程度いるのか  
聞き取り調査等を行います。

STEP4:試験運行計画の作成

前項の移動手段の中から選択し  
サービス内容を決めます。

STEP5:試験運行の実施・評価

本運行する

本運行しない

目標を決めて試験運行し、  
結果を振り返り改善します。

STEP6:本運行の開始

適宜、評価・改善を行います。

## 行政

各STEPに応じた支援を  
行います

### 【支援対象】

5名以上の自治区民等から構成され、  
地域の移動手段の確保のために  
検討会などの活動を行う団体

### イチから支援

～組織の立ち上げから試験運行まで～

- 交通に関する専門家の派遣
- 住民同士での輸送 **(※)**  
導入支援

### 住民同士での輸送を 実施している地域への支援

- 運転者安全講習の開催
- 輸送時における  
自動車保険料の補助

【 詳細については、以下連絡先へお問合せください 】

豊田市 都市整備部交通政策課

電話：0565-34-6603

メール：koutsu@city.toyota.aichi.jp